

令和2年10月から11月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
市報の配布忘れについて	<p>市報が届いていないが、今回で3～4回目だ。過去にも市報が届いていないと市へ連絡し、数日後に配布されることが繰り返された。なぜ繰り返されるのか、また、配布を委託している業者の指導はしてきたのか。配布業者を変更できないのか。</p>	<p>このたびは、市報の配布ミスが続いてしまったことで、大変ご迷惑をお掛けいたしました。誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>ご連絡をいただき、配布を委託しております入間東部シルバー人材センターへ再配布を指示し、再配布をさせていただきました。この度の配布忘れの原因を調査しましたところ、お住まいの地域の配布担当者がことし9月から変更になり、配布にお伺いした際、お宅のポストにチラシの投かんをしないよう表記されていたため配布を遠慮してしまったとのことでした。以前にも市報の配布忘れについてのご提案をいただいたにも関わらず、委託先で引継ぎができず、この度の配布忘れが発生してしまいました。</p> <p>市報配布業務は、高齢者雇用安定法の趣旨に基づき、就業機会の確保を図る目的もあり入間東部シルバー人材センターへ委託しております。そのため、委託先の変更は考えておりませんが、今後は、二度とこのようなことがないように、配布員に変更があった場合も引継ぎを徹底するよう担当課へ、また、担当課を通して配布委託先に指導いたしました。ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>市報ふじみ野および議会だよりは発行日から4日間をかけて市内全戸に配布しておりますが、発行日当日にふじみ野市公式ホームページにPDF版を公開するほか、スマートフォン・タブレット専用アプリケーション「マチイロ」でもご覧いただけますので、よろしければ併せてご利用くださいようお願いいたします。</p>	広報広聴課
提出書類への押印の廃止について	<p>重度心身障害児（者）医療費の助成制度を利用している。最初の手続きでは、銀行口座の登録等があり押印の必要があると思うが、毎月の書類への押印の必要性はないと考える。また、窓口で書類を提出する際、毎回受給者証や保険証の現物確認も行われ、このため書類を代理提出できずに困っている。以前住んでいた新座市では、押印も受給者証などの確認も必要なかった。</p> <p>国も脱ハンコの流れにある中、ふじみ野市としてもこの件に限らず提出書類への押印の見直しを進めてはどうか。</p>	<p>提出書類への押印の見直しにつきましては、市として「押印見直しガイドライン」を作成し、全庁的に市民の皆さまの負担軽減を図るよう推進しております。現時点で、押印が必要なもの（記名押印）は、①法令等で義務付けられているもの、②権利義務に関するもの、③法人その他の団体の提出するものとしています。</p> <p>重度心身障害者（児）医療費の支給申請書への押印につきましては、本来、領収書の金額が一定以上の場合、加入する健康保険組合に高額療養費などを照会するために必要となる委任状（上記②に該当）のため、押印していただいているものです。</p> <p>この度ご提案いただいた申請書につきましても、担当課により見直しを図ることができるか検討するよう指示するとともに、国の動向を確認しながら、市のガイドラインの見直しも図ってまいります。併せまして、医療費の支給申請時における窓口での受給者証および保険証の提示の省略についても、検討するよう担当課へ指示をいたしましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	契約・法務課 障がい福祉課

令和2年10月から11月

ご提案要旨	ご提案要旨	市からの回答	担当課
ふじみん号について	ふじみん号の運賃は200円だが、乗ろうとした際五千円札しか無く、両替を断られてしまい発車時刻に間に合わなかった。両替がICカードの対応をお願いしたい。	<p>本市、市内循環ワゴン（ふじみん号）をご利用の際に五千円札の両替の対応ができなかったとのことで、ご不便をおかけしてしまい、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>ご意見を受け、運行事業者と対策を協議いたしました。せっかくのご要望ではありますが、残念ながら、防犯上の観点から、高額紙幣に対する両替用の現金を用意することは難しいとのことでした。ご要望にお応えすることができず、申し訳ありません。</p> <p>この点につきまして、調査検討のため、民間バス運行事業者およびコミュニティバスを運行している他市へ確認したところ、本市と同様の理由により、高額紙幣の両替は、対応していないとのことでした。しかしながら、本市としましては、ご利用されるお客様へのサービス向上のため、引き続き、運行事業者へ両替の対応を要望してまいります。</p>	都市計画課
就労継続支援B型の充実	入所のため市内で就労継続支援B型事業所を探したが、知的障害者が対象だった。精神障害者のためのB型事業所はできないだろうか。B型事業所で工賃10万円以上を実現しているところもある。また、以前問い合わせた際に「A型事業所の誘致を積極的にすすめる」と返事があったが、進展はあったか。	<p>就労継続支援B型事業所は、障害者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設です。現時点で一般企業への就職が困難な障がいのある方に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としております。</p> <p>本市には、現在、主に精神障害者を対象とした就労継続支援B型事業所が2カ所開設されております。ご提案にあった工賃を10万円以上受けることは、とても高い目標ですが、目標工賃達成指導員を配置するなど工賃が高くなるように、意識をもって運営をしている法人もあります。</p> <p>また、就労継続支援A型事業所の誘致につきましては、以前ご提案をいただいた際に、実施法人が少ないため新規の事業所を誘致することが難しい旨を回答させていただきました。残念ながら、現在も進展はございません。しかしながら、今後、市内に就労継続支援A型事業所の開設の意向を示してくださる法人などがある場合は、新規開設に向けた相談を積極的に受けてまいりたいと考えております。今後も、引き続き近隣市町村と連携・協力を図りながら、障がいのある方の福祉的就労の充実を図ってまいります。</p>	障がい福祉課

令和2年10月から11月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
子育て支援について	他自治体ではオムツやおしりふきの配布支援があるようだ。ふじみ野市でも検討してほしい。	<p>ご要望いただきました、おむつやおしりふきなどの配布による子育て支援施策につきましては、他の自治体におきまして、主に0歳児の乳児を対象に実施しているものと認識しております。</p> <p>本市といたしましては、子育て支援の拡充や改善を図るとともに、支援体制の充実や市民の皆さまが必要とされる有効なサービスを展開しております。具体的には、保育施設などの積極的な誘致による待機児童の解消、妊婦の方や就学前のお子さんと保護者のタクシー代を補助するお出かけサポートタクシーの実施、また、令和2年度の新型コロナウイルス禍においては、令和2年4月29日から12月31日までに生まれた子どもに対する特別出産給付金の給付、国が接種を推奨する妊娠中の方に加え生後6か月から中学3年生までの子どもを対象としたインフルエンザ予防接種費用の全額助成などが挙げられます。</p> <p>このような子育て支援施策の実施にあたりましては、限られた財源において優先度の高い施策を選択し実施に努めております。併せまして、地域ぐるみで出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、切れ目のない継続した子育て支援を推進することで、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを目指しているところでございます。</p> <p>この度いただきました貴重なご意見につきましては、現時点で実施は難しい状況ですが、引き続き子育て世帯全体の更なるサービスの拡充に向け、有効な施策を検討してまいります。</p>	子育て支援課
職員の対応の改善について	市全職員に向けて、市民対応の勉強会等、事例共有や改善策を話し合う場を行ってはどうか。前日出張所へ印鑑証明書を取得しに行った際、1回の来訪で済むところを、3度も出向かなければならなかった。1回目の訪問時に状況を聞き取り、必要な説明が有れば必要書類をそろえることができた。市職員の対応は、言われたことだけやれば文句はないだろう的なものがある。これは自分だけでなく多くの市民が感じている。	<p>このたびは、ご不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。</p> <p>本市職員の市民対応や人材育成については、人材育成基本方針に基づき、職員研修のほか職場内研修（OJT）なども活用して実施しているところですが、結果としてご不快な思いをさせてしまったこと、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>また、何度も出直していただくことのないよう、ご状況の確認やわかりやすい丁寧な説明がなされなかったことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。これらの接遇や市民対応については、新規採用時から窓口対応を含めた接遇研修を実施しておりますが、今後もすべての来庁者の皆さまが気持ちよいと感じられる満足のいく接客になるようサービスの向上に努めるとともに、「職員一人ひとりが市役所の顔である」という自覚をもって業務に臨むよう、研修などにおいてもこのような事例を取り上げながら指導して参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	人事課

令和2年10月から11月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
通学校区について	<p>未就学の子どもがおり、指定の学校の通学路は歩道が無いため将来通わせることに不安を感じている。</p> <p>大井中央二丁目は3つの学校区の境にあり、児童数が少ない学校に入るように学区を決められたという経緯から現在の学区に疑問を抱いている。ふじみ野市は合併当時の学区から大きな変更がないためにいびつな学区のままであり、また、町内会と学校区の区割りが異なっている状況だ。</p> <p>指定校変更等の制度があるが、変更には条件がある。他市では自由選択制、ブロック選択制、隣接区域制などさまざまな制度を導入している自治体が存在する。ふじみ野市でもこれらの制度導入を次回の小中学校学区審議会で検討していただけないか。すでに検討されているのであれば、いつの会議にて導入しないと決定したのか経緯を合わせご教示願いたい。</p>	<p>将来的にお子様が小学校に通われることについて、通学路の安全などさぞご心配をされていることと思います。</p> <p>ご指摘をいただきました大井中央二丁目の新たに住宅開発された地区につきましては、ご存じのとおり平成28年度に通学区域の再編成を行っております。</p> <p>当該地区の通学区域を決めるにあたり、3回の学区審議会や地域住民の皆さんを対象とした説明会を開催しております。その上で、適正な教育環境を維持するために学校の適正規模などを総合的に考慮すると、現在の通学区域にすることが望ましいとのことで編成をした経緯があります。</p> <p>本市教育委員会では、学校の適正規模、通学距離および将来的な人口推計などを総合的に判断し、あらかじめ指定した学区制度を採用することで、より良い教育環境の維持を図ることができると考えており、学校選択制は採用しておりません。また、通学区域を決めるにあたりましては、学区審議会で慎重審議を重ねております。</p> <p>ご心配されております通学路の安全につきましては、学校や関係各課と協力をし、危険な箇所や交差点に交通指導員の配置や注意喚起看板を設置するなどの対策を行っております。今後も児童生徒の安全を第一に考え、より一層の交通安全対策に取り組んでまいります。</p>	学校教育課